

参加者の有無を確認する公募手続きに係る 参加意思確認書の提出を求める公示

平成29年 2月22日
中部地方整備局
企画部長 岡村 次郎

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

当購入は、中部地方整備局及び管内事務所発注の公共工事等の積算にあたって使用する、月刊「Web建設物価」及び季刊「土木コスト情報」（以下「月刊「建設物価」等」という）に掲載されている材料単価及び機械賃料の電子データを購入するものであるが、4の応募要件を満たし、当購入に参加を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、応募者がいない場合、もしくは4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、月刊「建設物価」等に掲載されている材料単価及び機械賃料の電子データを発刊後直ちに納入できる法人等（以下「特定法人等」という）との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定法人等と当該応募者に対して指名通知を行う予定である。

2 調達概要

(1) 件名

平成29年度 月刊「建設物価」等電子データ購入

(2) 購入データの名称及び数量

1) 材料単価データ数（平均14,816点/月）（1回/月）

2) 機械賃料データ数（平均257点/月）（1回/月）

（上記1）、2）共に平成30年3月については、平成30年度システム稼働確認用として仮単価を1回提出すること。）

3) 単価決定支援システム用環境データ一式（1回/月）

(3) 納入日

月刊「建設物価」等の発行前月の20日迄とする。20日が土曜、日曜、祝日の場合はその前後の平日までとする。

（初回：平成29年5月号分は平成29年4月20日迄に納入すること。）

(4) 履行期限

契約の翌日から平成30年3月30日

3 目的

当購入は、中部地方整備局及び管内事務所発注の公共工事等の積算に用いる材料単価等を決定するための基礎資料として使用するものであり、その基礎資料は、正確かつ効率的に決定する必要があるため、建設資材の市場価格の情報資料として一般的に認知されている月刊「建設物価」等に掲載される資材単価のうち、当局が指定する材料資材及び機械賃料について、刊行物に掲載される材料単価等の電子データを購入するものである。

4 応募要件

参加意思確認書を提出できる者は、次に掲げる要件を満たしていること。

(1) 基本的要件

- 1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 平成28・29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受けた者であること。
また、競争参加資格を受けていない者も参加意思確認書を提出することができるが、その者が平成29年4月1日時点において競争参加資格の認定を受けていないなければならない。
競争参加資格の審査に関する問い合わせ先は、次のとおりとする。
〒460-8514
愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号
名古屋合同庁舎第2号館
国土交通省 中部地方整備局 総務部 契約課 調査係
電話052-953-8138 内線2521
- 3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。
- 4) 参加意思確認書の受領期限の日から、開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- 5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 納品体制による要件

- 1) 月刊「建設物価」等の材料単価及び機械賃料の電子データCDを、月刊「建設物価」等発行前月の20日迄に、納入する事が可能なこと。
(20日が土曜、日曜、祝日の場合はその前後の平日までとする。)
- 2) 一般財団法人建設物価調査会が発行する月刊「建設物価」等の掲載単価データについて、データの提供を受ける場合は、当購入の調達品を納入するにあたり、一般財団法人建設物価調査会に提供について事前に書面による許諾を得ること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒460-8514

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

名古屋合同庁舎第2号館

国土交通省 中部地方整備局 企画部 技術管理課 労働資材担当

電話052-953-8131 FAX052-953-8294

(2) 説明書の交付期間、交付場所

1) 交付期間：平成29年2月22日から平成29年3月13日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで。

2) 交付場所：(1)に同じ。

※事前に担当部局に連絡を入れること。

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出場所及び提出方法

1) 提出期間：平成29年2月22日から平成29年3月13日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで。

2) 提出場所：(1)に同じ。

3) 提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（事前に担当部局に連絡を入れること）すること。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手する為の照会窓口5 (1)に同じ。

(3) 本件に係る契約締結の条件は、平成29年度の予算が成立し、予算示達された場合とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(4) 詳細は説明書による。